

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No375号 2014.0513
連絡先:航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

国土交通省は日航を指導せよ!! 勝利判決獲得とともに政府に解決を求め座り込み



5月9日

国交省は
ILO勧告を履行せよ!
安全運航確保で日航を指導せよ!
不当解雇撤回に向け日航を指導せよ!

国交省は不当解雇撤回に向けた指導を

5月の連休が明けた9日、勝利判決獲得・争議の早期解決に向け、ILO勧告の履行をはじめとする日航への指導を政府に迫る運動の一環として、国土交通省前の座り込みを実施しました。

5月はこの9日を皮切りに、裁判所前、国会前、そして再度国交省前での座り込みが計画されています。

9日の座り込み行動には、国民支援共闘の共同代表である、全労連大黒議長、全労協金澤議長、全国港湾糸谷委員長も参加。山口乗員原告団長が開始を宣言し整然と国土交通省の正面玄関前で座り込みました。

政府「係争中につき推移を見守る」

国民共闘は政府に対し、解雇撤回と争議の早期解決に向けて日航への指導やILO勧告履行を求めてきました

が、今日までの政府答弁は「係争中につき推移を見守る」「個別・具体的案件についてはコメントを差し控える」というもの。またILOの二次勧告については「政府でなく日航に出されたもの」と述べ、解雇時点の人員体制の開示要求には「日航は非公開としている」と言うものです。

政府の不当な対応は許されない!

「係争中につき推移を見守る」という対応は“係争中は何もしない=ILO勧告は履行しない”ということです。これほど露骨なILO勧告の無視は、許されるものではありません。

また、人員体制等は、国交省の認可が必要な事業計画の中に盛り込まなければならない事項であり、解雇当時の人員体制を「非公開」とする理由がありません。当時の国土交通大臣が、“適切な指導を強化する”等々と繰

り返し説明しており、まともな指導をしていたなら、把握していて当然な数値です。これを「非公開」として明らかにしない対応は、人員削減の実態を隠蔽し不当解雇を強行した日航を擁護する極めて不当な対応と言わねばなりません。

高裁で必ず勝利判決を引出すとともに、不当な対応を続ける国交省や厚労省の姿勢を改めさせ、政府に解決を迫る運動を展開していく必要があります。

高裁に地裁判決の取り消しを要請

午前10時、座り込みの合間を縫って、全労連大黒議長、全労協金澤議長、全国港湾糸谷委員長の3名の共同代表、そして津恵事務局長、山口乗員原告団長、内田客

乗原告団長の6名で高裁への要請行動を実施しました。要請行動では、金澤、大黒両共同代表より、「高裁の審理を通して、地裁判決の誤りは明白であり、これを取り消すことが公正な判決である」として、高裁に公正な判断を下すよう要請しました。



国会前に250人 安倍雇用破壊は許さない 原告団も代表を派遣し ともに闘う決意を表明



9日は「安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクション」の国会前座り込み行動も実施されました。JAL 原告団も、国交省前の座り込みから代表団を派遣し、国会前で、共同アクションの仲間とともに行動しました。派遣切りなどと闘う日産、いすゞ、資生堂アンフィニ、日赤スタッフサービス等の各争議団の代表が、争議の状況とともに安倍政権が進める雇用破壊政策と闘う決意を表明。JAL 原告団からは内田客乗原告団長がマイクを



手にし、「安倍政権の雇用破壊を許さないためにも必ず不当解雇を撤回し職場に戻る」「派遣法の改悪など、労働法制の大改悪跳ね返すため皆さんとともに闘う」と決意を表明しました。